



地区計画とは

地区計画は、地区レベルで、その居住者の利用する道路・公園・広場といった施設の配置及び規模に関する事項や、建築物の形態・用途・敷地等に関する事項を総合的な計画として定め、開発行為や建築行為をこれに基づいて規制・誘導することによって、当該地区的特性にふさわしい態様を備えた良好な市街地の整備を図ろうとするものです。

掛川市城下町風 地区計画の目標

テーマ 「にぎわいと伝統の調和した風格あるまち」

中心市街地においては、掛川市の歴史的なシンボルである「掛川城」と現代の顔となる「掛川駅」という2つの核が存在し、さらに旧東海道すじの「東西歴史軸」と掛川駅から北へ伸びる「南北シンボル軸」が交差しています。

このような都市構造から、この地区は「歴史ゾーン」と「現代ゾーン」との“結節空間地区”として位置づけることができ、城下町としての風格や旧東海道すじのにぎわい、さらに現代的な掛川のイメージ・活力が調和し、融合した地区として、「新たな城下町づくり」の推進を図ることを目標とします。

地区計画の範囲

商業・業務地区

駅前広場を中心とする地区は、商業施設と業務施設の立地誘導をする。

図中 部分

城下町風街づくり 重点地区

天守閣の前景となる地区であり、幹線道路沿線には商業施設等の立地誘導を図る。

図中 部分

該地区は建築物等の規制があり
詳細は次ページに記載

駅前広域集客 施設地区

将来、既存大型店の移転後の跡地を市の玄関口である、駅前広場にふさわしい雰囲気を創出するよう、広域集客施設の再開発を積極的に誘致する。

図中 部分

旧東海道地区

旧東海道のにぎわいと新たな和空間を創出すること目的に、街路と沿道街区が一体となった再開発を積極的に誘導する。(城下町風街づくり重点地区内の旧東海道に當する部分についても、同様に再開発を積極的に誘導を図る。)

図中 部分

